

2018年9月定例会(9月27日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○23番(松谷 清君) それでは、通告に従いまして、2点の質問をさせていただきます。

まず、市民文化会館の再整備におけるアリーナ構想について伺います。

9月3日、駿府町地区の文化とスポーツを核にしたまちづくり検討委員会が開催されました。昨年の懇話会を受けて、アセットマネジメント推進課がまとめた8つの論点、お手元の資料でございます。

多様な立場での議論となり、大規模改修の選択もあり得る、つまりアリーナありきでないことも確認され、今後の検討委員会の議論が期待されるところであります。

私自身は、市民文化会館の大ホールとアリーナの複合化を視野に入れた田辺市長の所信表明に、3月総括質問においては、市民文化会館の大規模改修、リノベーション論の立場で質疑をしました。

一方で、市長は5月12日、しずおかまちづくりセッションにおいてもホールとアリーナの複合化を前提とした2020年代半ば、完成を目指す市民文化会館の再整備に言及されております。9月6日、バスケットボールチーム、ヴェルテックス静岡発足イベントでも同様であります。要は、検討委員会の役割と市長発言がどういう関係にあるかということであります。

5月19日発足した公共施設を考える会は、8月20日、武蔵野市の市民文化会館大規模改修の視察に行ってきました。まだ25年使える静岡市民文化会館であるだけに、再整備は市民による徹底した討論の中で決定されるべきものだと考えているわけであります。

市長は、市民文化会館の再整備におけるホールとアリーナの複合化について、どういう思いを持っているのか、まずお聞きしたいと思います。

次に、南アルプスとリニア新幹線についてお伺いします。

これは昨日、寺尾議員、そしてきょうも安竹議員が質問されておりますので、重なる点がありますが、御容赦願います。

6月20日の静岡市とJR東海の基本合意は、南アルプス環境調査など、リニア沿線住民からの静岡市への大変高い評価、そして水資源をめぐる8市2町との信頼、これらを失う事態となっているんじゃないかと思うわけでありまして。

JR東海という巨大組織を相手に、8市2町のみならず静岡県を巻き込み、南アルプスエコパークの大義を掲げ、交渉手腕を発揮できるリーダー力は、私は静岡市が持っているというふう考えているわけでありまして。

ところが、9月14日、1日だけの審査で12月25日まで219台、宿舍建設資材輸送車両の通行を許可しております。JR東海は許可され18日から着工したわけですが、14日に、宿舍工事着手前事後調査報告書を静岡県に提出しているわけでありまして。これに伴い1カ月後、県民、識者、静岡市の意見聴取後に静岡県知事の意見が出されるわけでありまして、この意見を待たずに通行を許可したということは、環境影響評価法の理念、また、県の環境影響評価条例にも反しているんじゃないかとも思わざるを得ないわけでありまして。

さらに、9月20日記者会見では、水資源をめぐるJR東海と県との合意がなくても、林道通行許可を出すまで発言されたというふう聞いています。

静岡市がこれまで同様に、水、残土、環境でその主張を貫けるのかどうか、ここを大変危惧しているところであります。

6月の基本合意から9月の林道通行許可まで、検証の意味で質問いたします。

まず、合意書の第5項目、トンネル工事に必要となる許認可を含む行政手続に速やかに対応するとありますが、その意味及び2014年の南アルプスエコパーク、リニア中央新幹線市議会決議及び南アルプスユネスコエ

コパーク林道条例の第1条の目的と整合しているのかどうか、お伺いしたいわけであります。

2つ目に、林道の通行許可の際、市長コメントで、適正な審査をしたと言っているわけでありますけれども、この意味をお伺いしたいと思います。

○市長(田辺信宏君) 私からは大項目、市民文化会館の再整備におけるアリーナ構想について、市長は市民文化会館の再整備におけるホールとアリーナの複合化についてどのような思いを持っているのかとの質問にお答えをいたします。

思いですよね、議員。私には2つの思いがあります。それは、開設以来、これまで市民によって培われていたさまざまな芸術文化を継承していく、大切にしていくという思い。

もう一つは、例えば2030年、この施設がどのような機能あるいは新たな価値を必要としているのかということ、バックキャストの考え方、つまり今からどんなことを議論していかなければいけないのかという、この2つの思いを兼ね備えて、この再整備に臨んでいるつもりであります。

歴史は大切であります。まちづくりセッションに議員もいらっしやっていただきましたが、そのときのテーマは彰往考来、歴史を振り返った上でこそ、未来を展望できるということであります。

昭和53年11月、今からちょうど40年前の文化の日に、この市民文化会館が開館したわけであります。私にもたくさん思い出があります。開館直後、私の高校時代、当時、一世風靡をしたタケカワユキヒデさん率いるゴダイゴのコンサートに行きまして、新しいホールの中でのそのすばらしさ、感動というのをきのうのように思い出します。

松谷議員にもあろうかと思えますし、例えば中ホールで市民劇場という立場でさまざまな演劇を見て、とても感激したという市民もいらっしやると思うし、あるいは劇団四季、今まで余り静岡市民にはなじみがなかったミュージカルに対して、とても感動したという市民もいらっしやる。あるいは鑑賞するだけではない、演ずるという立場、踊りであるとか、楽器であるとか、一生懸命練習した成果を晴れ舞台のステージで発表するというかけがえのない思い出を持っている市民の方々もいらっしやるかと思えます。

ですから、そういう市民劇場で培ってきた、この芸術文化を継承していく、大切にしていくという視点がまず1つであります。

しかし、それだけでは、新しい時代に対応できない。やはり2030年、どういう時代でどういう地域活性化の新しい機能を付加するかという発想が必要であります。

恐らく議員と時代認識は一緒だと思います。40年前の昭和の時代は人口増加、成長の時代でした。しかし、今は人口減少、そして成熟の時代であります。ただいま定住人口の増加ということで悪戦苦闘していますが、非常に厳しい状態であります。それは異論がないと思います。それだけ少子高齢化は全国的な課題であります。

しかし、地域経済活性化のファンダメンタルである人口活力を維持するには、定住人口とともに、交流人口の拡大をしていかなければいけない、これはマストであります。いかにして交流人口を拡大していくかという中で、地域経済の活性化をしかけていくということは大事であります。そのために3次総の中で5大構想をつくり、この地区は歴史文化のまちづくりに挑戦をしているわけであります。

何も文化会館だけではありません。駿府城公園の中では発掘作業をし、スケールの大きい天守台が大変な地域資源であることが判明しておりますし、また、旧青葉小学校のところには、歴史文化施設が3年後のオープンに向けて着々と計画が進んでおります。あるいは中堀には、葵舟を浮かべてみようとか、セノバから城代橋に行くところには、追手町音羽町線のにぎわい空間の整備が進んでおります。

そのような形の一環として、この文化会館をどういうふうに整備していくかということが大事であります。

その中で、アリーナという考え方も出てきようと思えます。議員御指摘のとおり、プロバスケットボールチーム、

ヴェルテックス静岡をこれから市民運動の中で、市民球団として立ち上げていこうという方々があらわれてきております。あそこには中央体育館が隣接されております。サブアリーナとして使えるということは、国際試合もできるということでもあります。

その中で、芸術文化と同時に、文化の中にはスポーツ文化もあります。スポーツ文化も兼ね備えた受け皿づくりということも、魅力あるオプションである、ポテンシャルがあると、私は考えております。

あるいは5,000人、7,000人とかたくさん集客力が期待できるアーティストの大規模なコンサートも一つの可能性でありましょう。そういう相乗効果の中で、どうやって駿府町地区、まちの交流人口の拡大を図っていくか、成熟した文化というものの魅力を見せていく、これが私の思いでありますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

しかし、さまざまな可能性がありますが、いずれにせよ、この検討に当たっては現在駿府町地区文化・スポーツを核としたまちづくり検討委員会のもと、専門的かつ多角的な見地から議論をお願いしているところでもあり、整備方針の決定に当たっては、検討委員会の意見を踏まえて、慎重に判断をしてみたいと考えております。なので、検討委員会の委員の皆さんには、駿府町地区の将来を見据えた大局的なそしてバックキャストイングの見識のある議論を深めていただくことをお願いしたいと考えております。議員の御理解をお願いいたします。

以下は、局長から答弁させます。

○企画局長(松永秀昭君) 南アルプスとリニア新幹線についてのうち、基本合意書にある行政手続等に速やかに対応するとはどういう意味かなどにつきましてお答えいたします。

JR東海と大卒での合意に至ったことから、各種行政手続に関する事前協議などに速やかに着手していくことを意味するものでございます。

また、行政手続におきましては、各法令に基づき適正に審査してまいりますので、市議会決議や南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例の目的と整合しているものと考えております。

○経済局長(池田文信君) 林道の通行許可における適正な審査についてですが、条例においては通行を許可する場合は、他の利用者の妨げにならないことや林道を損傷し、林道の通行に危険を及ぼすおそれがないこと、通行目的が林道の設置目的に反し不適切ではないこと、林道周辺の自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがないことを確認した上で、行わなければならないことになっております。

今回の通行許可に当たりましては、申請された車両の通行台数が林道の規格内であること、林道の管理・保全に支障がある車両の申請がなされていないこと、通行目的が資機材の搬出入であり、他法令に違反するような行為でないことを確認した上で、環境面については関係部局とも協議を実施するなど、条例に基づき林道通行の安全性や通行目的、自然環境への影響について必要な審査を行っております。

〔23 番松谷 清君登壇〕

○23 番(松谷 清君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

市長の思いはよくわかりました。しかし、一番私が聞きたかったのは、一番最後のところなんです。市長は、検討委員会の専門的、多角的な意見を伺い、検討委員会の判断に基づいて慎重な判断をするということなんです。ですから、決まっているわけじゃないことを市長が政治家として言う分には、許される場面は多分あると思っております。でも、行政官として、その検討委員会をどうやるかということをきちっと同時に言わないと、検討委員会の役割は何かとかいう点でこれは本当に混乱するんですよ。

そういうことでお伺いしたいわけでありませうけれども、お手元の8つの論点を見てください。4点お伺いいたしま

す。

まず1つは、この5つ目の論点に維持費は大ホール、アリーナ複合化では抑えられると。しかし、論点7で、既存施設機能からいうと、複合化は大ホール機能確保が困難だと。要するに、このように8つの論点の中には相反するものが多々存在していますけれども、この論点をどうやって集約していくのか、お伺いしたいと思います。

2つ目に、私自身は論点1の景観問題とボリューム問題、この2つの論点が特に重要だと考えます。狭い空間の活用と大規模な施設の両立は非常に難しい選択です。ボリューム問題が想定される中で、アリーナにこだわるなら、計画地以外の場所は検討しないのか、伺いたいわけであります。

3つ目に、論点6の休館期間の問題です。市の資料だとアリーナ建設の場合に4年半、大規模改修で1年半休館することになります。休館期間は市民の文化活動の継続を分断しますし、文化政策上、極めて大きな論点であります。休館期間の短縮についてどのような方法を考えているか。また、最大で4年半の文化拠点を失うことに対する文化政策上の対応策はどのように考えるのか、伺います。

4つ目に、論点4の駐車場です。皆さんの前には出していないんですけども、検討委員会では資料にされ、大ホール、中ホール、アリーナ全体に必要な駐車場は、市民文化会館利用者の自動車分担率 19.8%で計算すると 830 台だと、2つが想定されています。文化会館の 246 台に加えて 500 台の駐車場を建設した場合はどうなるかと。これはもう交差点が大渋滞で逆効果、交差点の改良をしなきゃいけないよと。2つ目に、つくらずに半径 500 メートルは既存の周辺駐車場を利用したら、占有率 50%で 472 台が不足する。1キロ圏内だったら 3,200 台余裕がある。

しかし、この理屈でいくと、理論上は、中ホール、大ホールでイベントが重なって大渋滞が起きていることや雨のときの大渋滞、それからああいう休日等のセノバの渋滞も起こらないことになるんですよ。でも実は起きているわけです。

ですから、その意味でアリーナ整備に伴うさらなる交通渋滞についてどう考えるか、お伺いしたいと思います。

次に、南アルプスとリニア新幹線についてであります。歴史的な市議会決議、林道上も整合していると言うんですけども、南アルプスユネスコエコパークという冠をつけた林道条例の改正は、2014年2月、南アルプスの自然環境の保全、ユネスコエコパークの整合を図ることは絶対の条件であるという静岡市議会の極めて歴史的な決議を受けたものです。

その意味で林道条例第1条の自然環境の保全は、行政手続での林道周辺の環境という、狭い意味でなく、林道通行の目的となる宿舎建設、今後の林道整備、本体工事における自然環境とあわせて、判断されるべきものだと私は考えます。

そこで、林道通過許可は県にいつ連絡したのか、また、今後の林道の通行許可申請に際し、県との情報共有をどう進めるのか、お伺いします。

次に、環境調査の問題であります。

9月14日、着工を直前にしてJR東海は事後調査報告書を提出したわけでありましてけれども、事後調査報告書とは、予測が難しい項目等について、追加調査を行い、それらの結果を取りまとめたものであります。今回の報告書では、宿舎建設予定地に生育していた希少種アオキランを昨年10月に移植したとされています。この報告書について県知事から意見聴取があるはずですが、どのように対応するのか、お伺いします。

2つ目に、アオキランの開花期は9月ですが、移植が成功したか否か、宿舎建設までに現地確認を行う必要はないのか。

3つ目に、今後林道整備においても環境保全対策は重要と考えられますが、市としてどのように対応するのか、伺いたいわけであります。

次に、基本合意書を伺います。

この合意は交渉ごととして秘密裏に進められて、我々も20日に突然わかったわけでありましてけれども、協定締結に至る協議経過はどのようなものであったのか、確認しておきたいと思えます。

そして、基本合意は、水の問題で中下流域に対して配慮しているということを何回も強調されているんですけども、知事は県民の6分の1、62万人の住民の命にかかわる水問題に来年2月に科学的結論を出すとして、有識者会議を設置し、なおかつそれが水の問題を解決しない場合は、リニア中央新幹線路線変更まで要求しています。

市長は、ここで間違った発言をして、撤回しているわけですけども、きょうの安竹議員の質問に、いささか正しく上流域と中下流域という形での答弁。昨年2月に市は意見書を出しているんですね。市長はこの2月に出した自分の意見がわかっているならば、JR東海の水対策は何か進んでいるかの発言はあり得ないんですよ。意識的に忘れているのか、関心がないのかということになってしまうんですけども、その意味で水問題にどういう形で取り組んでいくのか、改めて伺いたいと思えます。

2回目の質問を終わります。

○公共資産統括監(川崎 豊君) 検討委員会に関する4点の質問にお答えいたします。

まず、各論点をどのように集約していくかについてですが、論点については昨年度の検討により得られた意見をもとに、今後検討すべき事項として、景観、ボリューム、稼げる施設、選ばれる施設など、8つの論点に整理し、4つの整備ごとに評価を行いました。

今後、評価によって明らかになった課題や検討委員会での意見をもとに、その改善策の検討と重要とすべき論点を整理し、再度検討委員会の意見をいただきながら、市民文化会館の再整備の方向性を検討していきたいと考えております。

次に、アリーナの計画地以外の場所での検討についてですが、本検討委員会では、アリーナ機能を視野に入れた市民文化会館の再整備について検討することを前提としております。

次に、休館期間の短縮についてですが、市民文化会館の再整備では、施工方法や段階的な整備の実施など、できるだけ休館期間の短縮が図れるように検討してまいります。

1つの例として、現在の市民文化会館大ホールの南側にある広場に中ホールを先行して整備することで、市民の皆さんに継続して利用していただけるような方法なども検討していきたいと考えております。

最後に、アリーナ整備に伴うさらなる交通渋滞についてですが、アリーナ整備に伴う周辺の渋滞問題は、1つの課題であると認識しております。

今後、シャトルバスの運行やインターネットを活用した駐車場予約サービスといった事例を参考に、検討委員会において議論を深め、本市ならではの対応策を導き出していきたいと考えております。

○観光交流文化局長(中島一彦君) 最大で4年半の文化拠点を失うことに対する文化政策上の対応についてですけども、現在の市民文化会館の利用率は、大ホール、中ホールともに8割を超えています。その内容は大ホール利用の7割が興行利用、中ホール利用の9割が市民利用となっております。

また、作品展示や小規模な催し向けのギャラリーや大会議室の利用率も7割から8割となっております。

静岡市内、周辺市町の施設の規模、利用率を見ると、現在の需要の全てを周辺施設に振り分けることは難しい状況です。

したがって、施設が休館となれば、これらの活動には、少なからず影響が生じるものと考えております。

そこで、再整備においては、工法や工区など、さまざまな工夫を行うことで、休館期間を短縮し、本市の文化政策への影響を最小限にとどめるように、先ほど公共資産統括監の答弁にありましたけれども、企画局とともに

検討してまいりたいと考えております。

○経済局長(池田文信君) 林道の通行許可申請について、県にいつ連絡したかについてですが、申請当日の9月13日に、申請を受け付けたことを県に報告いたしました。

また、今後、県との情報共有についてですが、新たな通行目的による許可申請が提出された場合には、必要に応じ県に情報提供をしていきたいと考えております。

○環境局長(櫻井晴英君) 環境の調査に関する3点の質問にお答えをいたします。

最初に、県知事からの意見聴取への対応についてですが、この意見聴取は静岡県環境影響評価条例に基づき、環境保全の見地から、市長の意見を求められたものでございます。

本市といたしましては、植物や水質などの専門家で構成される静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会において、事後調査報告書の内容について意見を伺うほか、関係部局の意見を集約し、市長意見として取りまとめ、県知事宛てに提出していきたいと考えております。

次に、アオキランの移植状況の現地確認についてですが、JR東海は、移植後の生育状況について調査を実施し、その結果について本年6月に市へ報告書が提出されております。この中では、移植個体、移植地に特に変化は見られなかったと報告されております。

このため、現時点では本市において、現地確認は行っておりません。

しかしながら、今後もJR東海から随時報告を受けた上で、必要に応じて専門家の意見を伺い、移植後の生育状況の現地確認を行うことも考えております。

最後に、今後の林道整備における環境保全対策についてですが、現時点ではJR東海から林道東俣線における整備の具体的な位置や内容は示されておられません。

今後、詳細な内容が示された段階で、周辺の自然環境に影響を及ぼすおそれがあると判断した場合には、静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会において専門家の意見を伺い、必要に応じてJR東海に環境保全措置を求めるなど、適切に対応してまいります。

○企画局長(松永秀昭君) JR東海との基本合意書締結に至る協議経過についてですが、昨年の12月に井川で行われたJR東海主催の地元説明会では、これまでの本市の要望とは異なる市道閑蔵線の整備に関する提案があったことから、地元の皆さんは落胆し、市長からは、おこがましいにもほどがあるといった強い表現を用いて苦言を呈しました。

このJR東海のスタンスに危機感を持った本市は、地権者や地元の皆さんなどと連携を図りながら、JR東海との交渉に鋭意、粘り強く取り組んでまいりました。

本年3月には、JR東海が、県道三ツ峰落合線の整備について協力する考えがあることを公の場で表明し、要望事項の実現に向けた大きな糸口をつかむことができました。

さらに、5月下旬には、JR東海から県道整備の役割分担に関して、トンネル新設部分はJR東海が整備し、トンネル前後区間は市が整備するという新たな提案があったことから、事務レベルでの協議を精力的に重ね、6月20日の基本合意書の締結に至りました。

○環境局長(櫻井晴英君) 水問題に関する市の取り組みについてですが、本市では平成26年度と28年度の2カ年、水資源調査を実施してまいりました。

この調査においては、地下水位の変化やトンネル内湧水量の予測など、JR東海が明らかにしていない項目に

についての調査も行っており、その結果の概要については、市のホームページで公表しております。

本市といたしましては、この調査結果を活用し、関係機関と連携して引き続きJR東海に適切な環境保全措置を講ずるよう努めてまいります。

〔23 番松谷 清君登壇〕

○23 番(松谷 清君) 分科会について答弁いただいたんですけども、公共資産統括監が言っているように、検討委員会での議論というのはやっぱり優先しているんですよ。さっきも言った市長の思いは、私もわからないわけではないんですけども、検討委員会で市民が参加し、議論するということが極めて大事だということ、やっぱり民主主義、静岡市の運営の仕方として私はしっかり認識してもらいたいと思っているわけでありませう。

さきの論点からすれば、先ほど休館期間の短縮で中ホールも独立してつくるということも対象になっているんですよ。しかし、中ホールを先につくると、今度は大ホールとの機能の一体性はどうかという問題も出てきますし、そういう意味ではもっと大きな矛盾は複合化というときに、大ホールはいわば公共施設なんですよ。それでアリーナは民でやるというときに、この公共と民の関係がどうなるか大変重要な問題が含まれており、その意味でアリーナ複合化の経営の一体性というのが極めて課題を抱えていると思います。

そこで、民設民営と言っているんですけども、その可能性はどのように考えているのか、伺いたいと思います。

次に、論点の2つ目、交流人口の増加、回遊性の向上、まちなかの活性化です。

アリーナ複合化案で交流人口 63 万人、そのまま大規模改修だと 48 万人で、15 万人ふえるというふうになっているんですが、バックキャストの考えでは 15 万人が静岡に必要だという理屈になっているんです。ですが歴史文化施設をつくるだけで、古い資料だけでも、現実に 13 万人から 18 万人が来客すると。そして天守台の発掘で既に 10 万人が昨年来ていると。それで中央体育館で 23 万人が利用しているというふうにと考えると、あえて新しい 15 万人のために、あの狭いところに本当にアリーナをつくれるのかという問題が残されているわけでありまして、やはりその点を大きな議論として考えていかなければいけないと思います。

質問したいことは、アリーナ整備による交流人口の増加、回遊性の向上、まちなかの活性化というのがどうつながるのか、改めて伺っておきたいと思います。

次に、リニアの問題であります。

要するに静岡市が井川トンネルをつくるということによって、自分たちがこれまで持っていた環境政策におけるある意味ですぐれた点を放棄しかねない要素が市長の発言にたびたび出るものだから、私は心配しているんですよ。

その意味で、あとちょっと質問しますけれども、まず通行の許可ですが、今は資材輸送なんですよ。今後、宿舍建設の場合はどういう許可になるのか。それから冬、通行許可申請というのはどうなるのか。これは特例で何かまた、使わせたりするのかしないのか、これはどうなるのか、伺っておきたいわけでありませう。

先ほど環境局長から答弁があったように、水の問題では、静岡市は大変すばらしい調査をやっているわけですよ。それに対する信頼というのは非常に高い。県の有識者会議で減少する毎秒2トンの詳細が明らかになっていないということで、もう厳しい批判が起こったわけですよ。

○副議長(望月俊明君) あと1分です。

○23 番(松谷 清君)(続) そういう厳しい批判に耐えられる資料というものを静岡市は持っているわけですよ。そうしたものをきちんと県に提供する考えを持っているかどうかなんですよ。

お手元の資料にある現況の流量が7カ所出ています。県が渇水期はどうなんだと聞いたら、JRは4カ所を答えてきたんです。だけれども、3カ所は答えていないんですよ、隠しているんです。そういうのをきちんと静岡市が問いただすということも必要だということ、これは要請をしておきたいと思います。

それから、基本合意書の問題なんですけれども、安竹議員が言われたように、大井川、田代ダムをめぐる東電の水返せ運動のときに、静岡市は、協定の当事者になっているんですね。つまり水利権はないけれども、当事者になって責任を持ってちゃんと水問題についてかかわっているんです。

ですので、その意味で、今回でも大井川水利関係協議会にも参加すべきだと。相手が参加を断ったとかという問題じゃないということ、述べて終わりたいと思います。

○副議長(望月俊明君) 時間になりましたので、発言を終了させてください。

○公共資産統括監(川崎 豊君) まず、アリーナの民設民営の可能性についてでございますが、民間事業者の資金にて建設、運営を行う民設民営アリーナは、現在、仙台市のゼビオアリーナ仙台や立川市の立川立飛アリーナ等がございます。

今後アリーナ整備、運営の実績がある事業者へヒアリングを実施し、民設民営の可能性についても検討してまいります。

次に、アリーナ整備による交流人口の増加が回遊性の向上とまちなかの活性化につながるかについてですが、本市では、歴史文化の拠点づくりとして、静岡市の歴史を紹介する歴史文化施設や桜の名所づくり、駿府城公園とおまちをつなぐ追手町音羽町線等のにぎわい空間づくりなど駿府城公園周辺の魅力創出を推し進めております。

市民文化会館の再整備もその一環であり、歴史文化の拠点づくりの中で、多くの人々の集客を見込める施設として機能させ、周辺の施設やイベントなどの魅力創出の取り組みと連携していくことで回遊性を向上させ、まちなかの活性化を図ってまいります。

さらに、文化会館にアリーナ機能を加えることで、これまで以上に本市を訪れる人の増加が見込まれ、さらなるまちなかの活性化などにつながることを期待できると考えております。

○経済局長(池田文信君) まず、宿舍建設に着手する際の通行許可についてですが、既に許可を得ている宿舍、ヤード整備等に係る資機材の搬出入以外の目的で林道を通行しようとする場合は、改めて許可を得る必要があります。

次に、冬期の通行許可についてですが、林道東俣線につきましては、林業者等が通行するために必要最小限の安全管理措置を実施しておりますが、急峻な地形であることなどから、危険箇所も存在します。

このことから、降雪や路面凍結も想定される冬期については、現在施設の維持管理に必要な場合等を除き、12月下旬から翌年4月下旬までの間、原則車両の通行を禁止しております。

JR東海からは、冬期の通行について要望されているところですが、今後具体的な内容が明らかになった段階で、安全性の確保や自然環境への影響について確認しながら判断してまいります。

○環境局長(櫻井晴英君) 水資源調査結果の県有識者会議への提供についてですが、本市からは、既にこの調査結果を静岡県に情報提供しております。

さらに、必要があれば、県の南アルプス自然環境有識者会議にも提供し、情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

○企画局長(松永秀昭君) 大井川利水関係協議会への参加についてですが、この協議会の枠組みは静岡県及び大井川中下流域の市町並びに利水団体によるものであると認識しております。

今後、本市に対し、協議会として参加を求める声があれば、検討していきたいと考えております。